

強度行動障がいの人材育成について

令和6年度の報告

取り組みの目的 強度行動障がいに関する静岡市の支援体制作り

⇒強度行動障がい者支援プロジェクトチーム（以下、強行PT）への参加と、コンサルテーションを実施。

取り組みの内容

- ・ 強行PT（令和6年度第1回自立支援協議会にて設置に関して承認）を4回実施し、静岡市の研修情報の整理と令和7年度以降の計画を作成した。また令和7年度に実施する支援機関へのアンケートと、それに基づくヒアリングの実施方法について検討した。

【強行PTの参加者】

【座長】生活介護事業所（通所）、障害者支援施設（入所）、児童発達・放課後等デイサービス、静岡市発達障害者支援センター、行政

【自立支援協議会について 別紙のとおり】

- ・ 1法人（3か所の事業所）へコンサルテーションを実施した。あわせて1事業所に対して、記録フォーマットを協働で作成した（令和7年度に実際に活用して検証する予定）。

令和7年度の取り組み

取り組みの目的 静岡市の人材育成の研修体制の再構築

⇒強行PTに参加し、事業所等へのアンケートとヒアリングを実施しまくる。

課題への取り組みの状況

- ・ 6月にアンケートを実施した。
- ・ 7月下旬から9月上旬の期間において、20事業所に対してヒアリングを実施する。主なヒアリングの事業所は、児童発達支援事業所、放課後等デイサービス事業所、生活介護事業所、グループホーム、入所施設、重度訪問介護事業所等にご協力をいただく。

未就学児の支援の課題整理及びその取組について

令和6年度の報告

取り組みの目的 未就学支援を行う関係機関の連携強化

（令和6年度6月時点で、児童発達支援事業所72か所、児童発達支援センター3か所、保育所等訪問支援を行っている事業所35か所があり、支援内容や職員の質にばらつきがある。制度の理解不足、事業所や支援員の質の向上、福祉・他分野との連携、保護者支援についての課題があると整理し、自立支援協議会等を活用して連携体制についての検討を行う。）

取り組みの内容

- ・ 児童発達支援センター、委託相談支援事業所、地域生活支援拠点等とあり方検討会を2回実施。各区自立支援協議会事務局会議にて事例を提案、提供した。
- ・ 児童発達支援センター・児童発達支援事業所向けに、「5領域のアセスメント」をテーマとした研修を上記のあり方検討会と協働で実施した。約50か所の事業所から約100名の参加があった。

令和7年度の取り組み

取り組みの目的 未就学支援を行う関係機関の連携強化

（昨年度の課題の整理から、静岡市自立支援協議会こども部会では課題を抽出した。また必要に応じて、ワーキンググループを開催してさらに検討することとする。）

課題への取り組み状況 事業所の質に対してのアプローチ

- ・ 静岡市自立支援協議会こども部会において取り組みを報告。支援機関の課題整理及び継続的なアプローチについて提案。具体的な取り組みとして、児童発達支援事業や保育所等訪問支援について、質の向上を目的として、福祉制度・サービスの提供内容について学ぶ機会やアセスメントや特性を学ぶ機会を提供する。